

学校長 殿

## インフルエンザ登校届

2年 児童・生徒名 三宅 太郎

インフルエンザの型	A型 B型・その他 ( )
受診した医療機関名	三宅村国民健康保険直営中央診療所
受診日	令和〇〇年12月2日
登校を再開する日	令和〇〇年12月8日

↑ 診断を受けた日及び登校日前日に学校に電話連絡をする)

(平常時の体温：36.5度)

	症状	体温測定月日	測定時間：体温	測定時間：体温	備考欄
発症日		12月 1日	午前 8 時ごろ：38.5 度	午後 8 時ごろ：38.5 度	発熱
発症後		12月 2日	午前 8 時ごろ：39.0 度	午後 7 時ごろ：38.0 度	発熱
		12月 3日	午前 8 時ごろ：38.5 度	午後 6 時ごろ：38.0 度	発熱
		12月 4日	午前 7 時ごろ：37.2 度	午後 7 時ごろ：37.0 度	発熱
		12月 5日	午前 7 時ごろ：36.8 度	午後 7 時ごろ：36.4 度	解熱
		12月 6日	午前 7 時ごろ：36.4 度	午後 6 時ごろ：36.4 度	解熱
		12月 7日	午前 7 時ごろ：36.4 度	午後 6 時ごろ：36.4 度	解熱
		月 日	午前 時ごろ： 度	午後 時ごろ： 度	

解熱日

解熱後1日目

解熱後2日目

下記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過しましたので、本日より登校させることといたします。

令和〇〇年12月7日

保護者氏名 (自署) 三宅 次郎 印

〈参考資料〉

## 学校におけるインフルエンザ出席停止期間

- 学校においては、インフルエンザ出席停止期間が「発症後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」となっています。（学校保健安全法施行規則第19条）  
なお、発症当日、解熱当日を0日目として計算します。  
最短でも、「発症後5日」を経過するまでは、出席停止となります。
- 発症日とは、医療機関に受診した日ではなく、インフルエンザの症状（発熱など）が始まった日です。
- 解熱とは、体温が平常時の体温に戻ることです。

症 状		発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例 1	発症後 1日目に解熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可		
例 2	発症後 2日目に解熱	発熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可		
例 3	発症後 3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可		
例 4	発症後 4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可	
例 5	発症後 5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 0日目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可

その後は、解熱した日によって出席停止期間が順次変更されますが、発症後5日目を経過して解熱しない場合は、追加の検査が必要かもしれませんので三宅村中央診療所に連絡ください。